

令和6年7月 複合施設 実施設計 概要説明会

開催結果概要

名称	令和6年7月 厚木市複合施設 実施設計概要説明会	
開催日時	令和6年7月7日（日）午後3時から4時40分まで	
開催場所	厚木市役所 第二庁舎 16階会議室	
出席者数	41人	
主催者出席者	厚木市 市街地整備課、中央図書館 清水・小島・山王建設共同企業体	
結果公開日	令和6年7月19日	
会議の経過	1 開会・挨拶 2 趣旨説明 3 複合施設実施設計概要の説明 4 質疑 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
複合施設全体の機能について		
1	複合施設におけるワンストップサービスをどのように定義しているのか。	<p>現在は、市民の皆様が多く利用する窓口や関連する部署が市庁舎であれば本庁舎と第二庁舎に分かれており、不便を来たしています。複合施設を構成する図書館、市庁舎、国県の行政機関等の各機能をバラバラに配置するのではなく、広場側1階に施設全体の案内・相談機能を集約配置することによって、市民の皆様の暮らしに関する様々な相談や行政からの情報発信を1箇所で対応していくことを計画しています。</p> <p>また、市庁舎の窓口については、戸籍、年金だけでなく、転入・転出等のライフイベントに関する手続など、多くの市民の皆様が利用する手続を庁舎側1階で対応できるよう計画しています。</p>

2	複合施設に複数の機能を集めすぎていると感じるが、市民にとって優しい、開かれた施設になっているか。	様々な属性の方にお越しいただき、それぞれの方が思い思いの時間を過ごすことができる開かれた場所として、広場側1階の広場的スペースを中心に、図書館の閲覧席や市民ロビー等を設けています。
図書館の機能について		
3	図書館の運営手法は市の直営か。	図書館の運営手法については、今後作成する運営方針の中で示していきます。現在の図書館は「市の職員と委託事業者を活用した直営方式」としてはいますが、運営を民間に任せる「指定管理者制度」を含めて、運営手法のメリット、デメリットを整理した上で、方向性を示していきます。運営手法については、今後改めて市民の皆様から意見を聞く機会を設けた上で決めていきたいと考えています。
4	図書館はリラックスでき、安心してくつろげる空間になっているか。	本を読む人も読まない人も、誰でも気軽に訪れて過ごすことができる、滞在型図書館を目指しています。広場側全体で1000席の閲覧席を設置し、好みや気分で自分の居場所を選ぶことができるよう、様々な閲覧席を計画しています。
5	図書館の円形は利用しにくいのではないか。	市民交流が図られる広場側は、サードプレイスとしてゆったりと居心地の良い空間づくりを目指しており、図書館においても中央部分に書架を配置し、自然光を取り入れた明るい空間とするなど、多面体の特徴をいかし魅力と機能性を兼ね揃えた空間としています。
6	図書館は映像の閲覧利用ができるか。	映像資料の館内視聴サービスの実施については、現在検討中です。声が聞きやすいホールやプラネタリウムで映像資料の上映会を検討しています。
7	行政文書、歴史的文書の管理・保存は図書館機能に入るのか。	厚木市立図書館収集基準に基づき、郷土・行政資料を収集していきます。歴史的文書は、あつぎ郷土博物館と連携し収集するほか、特に貴重な資料については、資料保管環境の整ったあつぎ郷土博物館で所蔵するなど、資料の特性に合わせて収集・保管します。
8	議会図書室と図書館の関係はどうなるのか。	議会図書室は、議員の調査研究に資するために設置される専門図書室で、地方自治や法律を中心とした図書や市が発行する行政資料などを所蔵しています。議会図書室を図書館内に設

		置することも検討しましたが、関係者と協議した結果、議会図書室は、広場側8階の議会機能に配置することとしました。
9	厚木の図書館は図書がとても充実していると思う。駅前のももあり、他市からも借りに来ている。これからも本を大事に良い図書館をつくってほしい。	資料の充実はもちろんのこと、人と本、そして人と人が出会う場所であるという理念も大切にしています。一人ひとりの皆様に寄り添いつつ、ゆったりと安心して過ごせる居場所として愛される図書館を目指します。
(仮称) 未来館の機能について		
10	プラネタリウム兼多目的ホールはどのような施設か。	<p>星空を上映するだけでなく、講演会やミニコンサートにも使用できる小ホールとしての機能を組み込む予定です。照明器具や可動式のステージを設置するほか、椅子を可動式とすることで、椅子がないホールとしても使うことができるよう計画しています。</p> <p>プラネタリウム兼多目的ホールの活用に関しては、現在の子ども科学館にあるプラネタリウムでミニコンサートを開催し、複合施設におけるプラネタリウムをミニコンサート等の会場とする際に必要となる機能や設備を検討していきます。</p> <p>現在の子ども科学館にあるプラネタリウムは直径12mで90席、複合施設では直径15mで障がい者用の座席を含めて96席を計画しています。座席の前後の間隔を現状よりも広げることで、ゆったりと座ることができる計画しています。</p>
11	プラネタリウム兼多目的ホールは、どの程度の大きさで、どのように使用できるのか。設備はどのようなものがあるのか。	
12	プラネタリウム兼多目的ホールの座席はどのようなか。	
13	小ホール、中ホールを備え若者が発表できる場所を作ってほしかった。新設される市庁舎にホールを備えれば文化会館に移動せずに市の催しにも使えるのではないか。	2階プラネタリウム兼多目的ホールは、多目的ホールとしての機能を備えるほか、1階広場的スペースにおいても、庁舎閉庁時には、屋内イベント会場として、仮設ステージを設置し、トークイベントやミニコンサートなどの文化芸術の発表の場として、市民の皆様にも利用いただくことを検討していきます。
14	広場側2階の青少年の居場所とはどのような場所か。	中心市街地の公共施設には、現状では、中高生に相当する青少年が自主的に集い活動できるような場所が少ないことから、青少年が集まって交流を深め、活動につなげていくことができるスペースを青少年の居場所として計画しています。

15	広場側5階の実験室や工房はどのように使うのか。	<p>実験室は、現在の子ども科学館で行っている子ども向けの実験イベントやサイエンスショーを行うほか、イベントがない時には市民の皆様へ開放し、興味や関心に応じて気軽な実験等を自らが行える場所にしていくことを考えています。</p> <p>工房は、様々な電動工具を用いて市民の皆様が色々なものづくりができるアナログ工房と3Dプリンター等を利用できるデジタル工房の2種類を用意し、興味や関心に応じて自分で作ることができる場所にしていくことを考えています。</p>
16	広場側5階の展示室はどのようなものを展示するのか。	<p>展示の内容は、現在検討中ですが、現在の子ども科学館の展示のような科学を切り口にした展示や、感性を高められるような展示等、新たな気付きを得られ、ワクワクできるような展示を行っていきたいと考えています。</p>
17	「(仮称)未来館」の正式名称は、いつ頃、どのような形式で決めるのか。	<p>公共施設の設置については、条例を定める必要があります。現在、(仮称)未来館の名称を含め条例の内容について検討を行っています。今後、市民の皆様から御意見を伺いながら条例の内容をまとめ、適切な時期に市議会へ提案します。</p>
その他市民の皆様が利用する機能について		
18	眺望スペースは計画されているのか。大山は見えるか。	<p>1か所で360度眺望できる場所については、計画していませんが、窓が連なった造りになっていますので、各フロアで屋外を御覧いただくことができます。</p>
19	複合施設から360度市内を眺望できるか。	<p>8階の西側(大山側)には、展望スペースとなる市民ロビーを設けていますが、今後、周辺に8階以上の高層建物が計画されることもあるので、大山の眺望を望むことが難しくなる場合があることを御理解ください。</p>
20	8階の展望スペースは、同じ方角にマンションが建設されているが、展望は望めるのか。	<p>複合施設の建物高さは、利用者の皆様の利便性を考慮し、できるだけ1フロアの床面積を大きくとっていることから、周辺建物と比較して特別高層となる建物にはしていません。</p>
21	最上階に市民が行って、眺められるような形に変更できるとよい。	<p>また、御指摘のとおり、現在、建設中の集合住宅以外にも、今後、市街地での建物の更新は常に行われることが予想されるので、8階市民ロビーから厚木市全体を俯瞰できるような眺</p>

		<p>望は期待できない可能性があります。市民ロビーは、眺望だけを目的としたスペースではなく、市民の皆様が議会を身近に感じたり、市民相互の交流スペースとして計画しています。</p> <p>こうしたことから、建物高さを変更し、現在よりも建物を高層にし、最上階に展望スペースを設けるような変更は考えていません。</p>
22	眺望の良い最上階に議場等の市議会のスペースが置かれているのはなぜか。最上階は市民が使うスペースにするべきではないか。	<p>市民の皆様の代表である市議会議員が市政の重要な方向性を議論する市議会は、傍聴席を含めて市民の皆様にご利用いただくスペースであると考えています。また、議場は、他の機能と比較すると天井高が高く、柱もない空間となることから、建築コストも考慮し最上階に計画しています。</p> <p>広場側8階の展望スペースとなる市民ロビーは、市議会の会期以外にも開放するので、市民の皆様がいつでも利用することができるスペースとして計画しています。</p>
23	他市では建物最上階に食堂が用意されているところもあるが、計画されている施設内に食事をできるスペースが全く考えられていないのはなぜか。	<p>食堂の設置については、食堂運営可能事業者に対して2回のサウンディング調査を実施したところ、採算確保が難しく出店意向は高くないという結果が分かったことから、1階の広場側にカフェの導入を計画しています。カフェでの軽食の提供については、今後出店事業者が決定した際に事業者と協議していきます。また、広場側2階、8階には利用者の皆様の持込品を飲食することができるスペースを用意しています。</p>
24	神奈川県庁の東庁舎の上階レストランは、賃料を半額にしても入居者がないと報道されている。今の市役所の食堂も、補助金でやっているのではないか。	<p>神奈川県庁東庁舎のレストランについては、御指摘のとおり報道されていることは承知しています。また、現在の市役所本庁舎の食堂は、賃料を減免して貸し付けています。</p> <p>食堂運営可能事業者に対して、2回のサウンディング調査を実施した結果、採算確保が難しく、出店意向は高くなかったことから、複合施設には食堂を設置しないこととしています。</p>
25	職員が食事をとるスペースはあるのか。	<p>職員の食堂は、上記サウンディング調査の結果から、計画していません。庁舎側8階に飲食可能な休憩スペースを設けています。</p>
26	1階のカフェは何席ぐらいの想定か。	<p>30～40席程度の規模を計画しています。市民の皆様の憩いの場の1つとなればと考えて</p>

		います。
27	カフェの客席が30席ではあまりにも少なすぎる。	カフェ運営の意向を有する複数の民間事業者に対してサウンディング調査を実施し、面積に応じて事業者が負担するコスト（賃料、人件費、光熱水費等）とそれに見合う採算性等を勘案した上でカフェ面積や客席数を設定しています。また、カフェではテイクアウトも可能とし、カフェの座席以外でも1階広場的スペースや図書館の閲覧席等にも持ち込みを可能とする運用を検討していきます。
28	1階に計画されているカフェは、カフェではなく、コンビニエンスストアの方がよいのではないか。	複合施設整備の基本理念としている「すてきな時間を過ごすことができるサードプレイス」の実現のため、市民が憩い、対話し、交流を深める場所として、カフェを設置することとしています。
29	サードプレイスとはどこを指すのか。	広場側1階の広場的スペースが市民の皆様が気軽に訪れ市民相互に交流いただける場所としてサードプレイスを最も体現したスペースになると考えています。そのほかにも、図書館には多数の閲覧席を用意しているほか、8階の展望フロアである市民ロビーや外構部のオープンスペース等を含めて、施設全体で誰もが気軽に訪れていただける施設を目指しています。
30	様々な市民交流の場としての利用が想定されている「広場的スペース」は、どのような利用形態になるのか。自由にパフォーマンス等ができるのか、管理者がいて予約利用するのか。	広場的スペースの具体的な運用方法については、現在検討段階ですが、開口部を設け、屋内外を一体利用したイベントやミニコンサート等に利用できる空間にしていこうと想定しています。必要設備等は、運用方法と合わせて今後検討していきます。
31	広場的スペースに市民活動用の電源はあるのか。	
32	広場側1階に観光案内所を設ける計画はあるか。観光客にも複合施設に足を運んでもらいたい。 屋外のオープンスペース近くの看板エリアにも、市民向けとしても厚木の観光地の写真	現在のところ、観光案内所の設置は検討していません。観光情報等の提供については、1階の広場的スペースの活用を検討する際の参考とさせていただきます。

	などを掲示することで、厚木がよりにぎわうと思う。	
33	1階の広場スペースの面積はどのくらいか。災害時に市民の受入れを考えているとのことだが何人収容できるのか。ガラス部が多く、安全性に課題があるのではないか。	<p>広場側1階の広場的スペースの規模は、約1,000㎡となっています。災害対応のスペースとしては、避難所としての活用ではなく、り災証明の発行業務や他の都道府県自治体からの応援職員の作業スペースなどの活用を想定しています。避難所は、地域防災計画のとおり、小中学校等の指定避難所を想定しています。</p> <p>なお、複合施設は、免震構造を採用しており、建物が受ける地震力を低減しているほか、ガラス等の部材についても、一般的な建物に比べて耐震性能に配慮した計画としています。</p>
34	アミューあつぎとの連携はどのように考えているか。	<p>アミューあつぎの市民交流プラザは、平成26年に開館し、それまで中心市街地に点在していた市民の皆様への貸館機能を集約・整備し、中心市街地の公共施設には新たな貸館機能を設けない方針としています。</p> <p>複合施設には、そのような経緯から、貸館機能は計画していませんが、市民の皆様にご利用いただくことを想定している広場的スペースでは、市民の皆様の文化芸術を始めとする様々な活動内容を紹介いただくような活用方法も検討しているところです。</p> <p>アミューあつぎの市民交流プラザで深めた活動内容を複合施設で紹介いただくことで、これまで活動内容を知らなかった市民の皆様が複合施設からアミューあつぎを訪れる、または、アミューあつぎから複合施設を訪れる、といった関係が期待できると考えています。</p>
35	資料5ページ2行目の「市民協働や産学公連携への発展が期待」とあるが、具体的にはどのような内容なのか。「例えば、〇〇〇〇のような発展を期待しています。」の〇〇〇〇を教えてください。	<p>資料5ページの表記「昨今の庁舎建設では、市民と行政との接点をより増やし、市民協働や産学公連携への発展が期待されています。」については、本市の庁舎に限らず、全国的な庁舎建設の傾向を説明したものです。</p> <p>本市の複合施設においては、市庁舎だけでなく、図書館や未来館等と一体整備することにより、広場的スペースを始めとする市民相互の交流スペースにおいて、行政情報と企業を含めた市民活動に関する情報の接点を増やすことにより、行政だけでなく、企業を含めた市民の皆</p>

		様の活動が市民の皆様が暮らしの中で抱える課題や悩みの解決の一助となることを期待しています。
36	複合施設の広場側は午後5時に閉館するのか。	広場側の詳細な運営計画は、今後、市民の皆様の御意見を取り入れながら検討していきます。現時点では、閉館時刻は午後5時よりも遅く、より多くの様々なライフスタイルの方が利用できる開館時間にしたいと考えています。
37	市民の憩いの場の整備は難しい面があると感じるが、厚木市が魅力的なまちとなるよう、安全面にも配慮しつつ、多くの市民が楽しんで集まり、利用できる施設となるよう、広場側の内容の充実を図ってほしい。	市民の皆様が集まり、皆様に使われる施設となるよう、安全面や運営方法、開館時間等についても整理し、検討していきます。 また、まちの魅力向上については、複合施設だけで完結するものではないと考えており、現在取り組んでいる北口再開発や本庁舎敷地の跡地利用を始め、中心市街地に市民の皆様が誇りを持ってもらえるような取組を、市民の皆様や事業者の皆様から様々な御協力をいただきながら進めていきたいと考えています。
38	屋外のオープンスペースはどのように使うのか。	通常時はオープンな空間として提供し、簡単なイベント等も開催できるスペースにしていきたいと考えています。
設備、内装、外装について		
39	エスカレーターはないのか。建物の上下移動にはエレベーターを利用するのか。	バリアフリーや安全性、コストを考慮し、エスカレーターは設置せず、エレベーターを設置しています。エレベーターの台数は、来館者がストレスなく利用できる台数を計画しています。
40	エレベーターの台数は何台か。この規模では足りない気がする。	エレベーターは、庁舎側は東に3台、西に2台、広場側は東に2台、西に2台の合計9台を設置する計画です。エレベーターの台数は、ピーク時の来館人数の想定をもとに計算に基づき、十分な台数を計画しています。また、隣接するエレベーターは連動して運行するため、ストレスなく利用できる計画としています。
41	地下からのアクセスはあるか。	現在のところ、本厚木駅前東口地下道（以下「地下道」といいます。）から複合施設にアクセスできる計画にはなっていません。将来、地下道から複合施設のアクセスを検討する際には、地下道と複合施設地下1階の高低差を解消することを考えていく必要があります。

42	フィッティングボードは計画されているか。	基本設計段階で市民の皆様からいただいた御意見を基に、庁舎側1、2階と広場側1階の誰でもトイレへの設置を計画しています。
43	県産材は議場でしか使わないのでは県民に県産材を広くPRすることはできないのではないか。他でも利用すべきではないか。	市産材又は県産材の利用は、議場のほか、市民の皆様が多く利用するエントランス廻りや、外部の庇の軒裏等へも使用する計画です。
44	外装について、木を使用しているのは良いが、全体として色が地味な印象を受ける。もっと色を使うことはできないか。	外装には部分的に木を使い、できるだけその木が持つ温もりが伝わるようにしたいと考えています。外装の色は、様々な属性の方が利用する施設なので、奇抜な色ではなく、落ち着いた色を採用していくことになると考えています。
45	将来的にZEBを達成することは考えているか。2050年のカーボンニュートラル実現のためには庁舎が対応することが必要ではないか。ZEB ReadyからZEBへ将来変更は考えられるか。	<p>ZEBとは、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減するとともに創エネでエネルギー収支を「ゼロ」とする建築物のことで、ZEB Readyとは、ZEBを目指す前段として、負荷の抑制・自然エネルギーの利用を行った上で、設備システムの高効率化により基準エネルギー消費量に対して50%以上の省エネルギーを実現する建築物のことと理解しています。</p> <p>大規模建築物のZEB化については、創エネを担う設備に供するスペース、具体的には太陽光パネルを設置するスペース、の確保が大きな課題であると考えています。仮に、このスペースの課題を解決できる手法を見出すことができる場合には、当該手法の導入に係るイニシャルコストやランニングコストに加え、利用者の皆様の利便性等、その他影響を与える事項とのバランスを考慮した上で、採用すべきものと判断しています。このため、現段階では延べ床面積47,000㎡を超える規模の建物ではZEBの達成は難しいものと考えています。</p> <p>引き続き、できる限りのエネルギー収支の低減を目指していきます。</p>
46	大規模な停電や断水、ガスの停止などがあった場合の対策は十分考えているか。	72時間（3日間）以上の業務継続を可能にする計画として、次のような対策を講じています。停電に対しては、3日間以上供給可能な電源に必要な燃料を備蓄するとともに、途絶の可

		<p>能性が低い中圧ガスによるコージェネレーションシステムを導入します。断水に対しては、3日分の上水、雑用水を確保するとともに、3日分の汚水を貯留できる緊急汚水槽を設置します。また、ガスについては、エネルギー源としてのガス利用に多くを見込んでいないこと、利用するガスも地震に対して安定性が高い中圧ガスを利用します。</p>
<p>事業費について</p>		
47	<p>複合施設整備全体の総工費はどのくらいか。</p>	<p>資料3ページに記載のとおり、現時点では、実施設計、先行解体工事、本体建設工事及び実施設計・施工モニタリング及び建築工事監理の4業務で合計約291.7億円を見込んでいます。当該金額には、特殊内装工事費用、什器整備費用、移転整備費用、周辺整備費用等は含まれていません。また、今後、物価上昇等の影響により事業費が増加することがあります。</p>
48	<p>庁舎整備基金は、どれくらい積み立てられているか。</p>	<p>令和6年3月現在、約80億円となっています。</p>
49	<p>市債の返済計画を示してほしい。</p>	<p>複合施設の建設工事に関する総事業費、約291.7億円に対して、約132.4億円の市債を活用する計画としています。市債の償還期間は、最長30年となっています。</p>
50	<p>歳出に示されている計292億円に入らない、その他の費用はどの程度を想定しているか。種類と見込費用を示してほしい。</p>	<p>その他の費用として、未来館等の特殊内装工事費用、什器整備費用、移転整備費用、周辺整備費用等が見込まれます。詳細については、現在、仕様を含め検討中です。</p>
51	<p>周辺整備や付帯工事を見込んだ概算事業費は、どれくらいを想定しているか。</p>	
52	<p>工事費は300億円で足りるのか。 国県の施設の工事費はいくらか。 県負担金45億円で、国はいくらか。</p>	<p>近年の物価上昇や人手不足の影響を建設業界も受けているため、今後増加する可能性もありますが、影響を最小限とするよう、受注者と協議しながら事業を推進していきます。 国県の工事費については、それぞれの専有面積が最終的に確定していないため、まだ、決定していないと伺っています。令和6年7月現在、県については施工者と協議中で、国については、施工者を今後選定していく段階であると伺っています。</p>

その他		
53	国県の管理費はどうきめるのか。	国県の管理費については、複合施設全体の維持管理費のうち、それぞれの専有面積に応じた負担を求めていくことを検討しています。複合施設全体の維持管理費については、今後、施設の運用と併せて検討していきます。
54	市庁舎の面積が現況よりも減少しているが、今後不足することはないのか。	近年整備した同規模自治体を参考に決定しており、不足することは想定していませんが、マイナンバーカードや国の給付金など、突発的に増加する事務については、広場側1階に計画している臨時行政スペース等を活用し対応することを想定しています。
55	市庁舎と複合施設は連携しているというが、閉庁時はどのように管理するのか。	各施設の開館時間が時間・曜日などによって異なるため、市庁舎が閉庁している際は、シャッター等により区画し、セキュリティを確保した上で、図書館機能や未来館機能等を利用することができる計画としています。
56	軟弱地盤対策はきちんとできているのか。	地盤調査に基づき、堅固な地盤へ建物を支持する計画としています。また、液状化の可能性も低い地盤となっています。
57	中町立体駐車場と1階以外で連絡はできないのか。	複合施設利用者は、新立体駐車場を利用いただき、中町立体駐車場の利用は想定していません。中町立体駐車場と複合施設の接続については、施工の難易度や法規制により現時点では難しいと考えています。
58	新立体駐車場は、身体障害者免責を計画しているか。	駐車場の有料化の検討と併せて、今後検討していきます。
59	緑化率10%は低いのではないのか。	開発手続上、要求される緑化率以上の10%を確保しています。また、緑化率には反映されない止水壁や庇にも緑化を行い、可能な限り緑化に努めた計画としています。
60	市民に開かれた庁舎かどうかは、窓口機能で判断するべきで、そのような措置が取られた計画になっていると感じる。また、食堂を設けないという計画を含めて、ライフサイクルコストの低減に意欲的で好感が持てる。	開かれた庁舎とセキュリティの確保の両立やライフサイクルコストの低減は、今後の庁舎建設に必要な不可欠なものと考えています。引続き、運用面も考慮し、計画を進めていきます。
61	本厚木駅に直結できなかったのか。	本厚木駅からの距離や改札が1階にある駅舎構造を考慮し、直接駅舎に接続すること検討

		<p>していません。</p> <p>本厚木駅前東口地下道の活用や厚木バスセンターの再整備と併せて、本厚木駅からのより円滑な動線について、今後も検討していきます。</p>
62	新しく建設するならば、他の自治体の施設のいいところ取りをしたものができるのかと聞いていた。	<p>構造計画や業務継続計画、環境計画、ユニバーサルデザイン計画、維持管理計画等は、他の自治体の計画を参考に、よいものを取り入れる、又は、それ以上のものを取り入れた計画としています。</p>
63	基本設計の受注候補者が提案した内容は複合施設の地下には駐車場をつくらないというものだったが、現在は、複合施設の地下に駐車場が計画されている。どのような検討がされて変更になったのか。	<p>基本設計の受注候補者からの提案は、複合施設の地下には駐車場を設けずに、必要台数の全てを新立体駐車場に整備するという提案がされました。その後、基本設計者の提案内容が実現可能性を検討したところ、法規制への対応が難しいという結果になったため、基本設計の完了時には、新立体駐車場に加えて、複合施設地下にも駐車場を設けることとしています。</p>
64	基本設計と実施設計・施工者は同一か。	<p>基本設計者は石本建築事務所・石上純也建築設計事務所設計共同企業体であり、実施設計・施工事業者は清水・小島・山王建設共同企業体となっており、別の事業者です。</p>
65	安全かつ確実な工事が成就し、シンボルタワーになることを期待している。現在の中央図書館がある厚木シティビルは、どうなるのか。	<p>今後も安全に十分留意し、工事を進めていきます。</p> <p>厚木シティプラザは、厚木バスセンターが抱える狭あい化等の諸課題の解決のため、複合施設整備後に除却し、厚木バスセンターの拡張用地として再整備することを計画しています。計画の実施に向けて、厚木シティプラザの民間権利者と引き続き協議を進めていきます。</p>
66	敷地内のうち、エントランス部の飲食店は撤去できていないようだが、用地は買収できなかったのか。	<p>複合施設の計画敷地には当該飲食店は含まれていないので、複合施設の建設工事に影響はないところですが、権利者には、協力いただけるよう引き続き協議していきます。</p>
67	現在、厚木バスセンターに隣接して食堂がありますが、今後の複合施設の整備に当たって、どのような対応をして行くのか。	
68	厚木バスセンターからの歩行者動線とオープンスペースの	<p>現在営業を行っている飲食店となります。複合施設の計画敷地には当該飲食店は含まれて</p>

	間にある白色で少し透けている立体物は何か。	いないので、複合施設の建設工事に影響はないところですが、権利者には、協力いただけるよう引き続き協議していきます。
69	本体工事着工後も市民の意見を取り入れられるものは取り入れてもらいたい。引き続き、情報提供されたい。	供用開始後の施設の利用の仕方や運営方法については、今後も市民の皆様の御意見を伺いながら検討を進めていきます。
70	より具体像がはっきり見えてきて期待が高まった。	
71	今回開催している説明会は、市民参加条例上の意見交換会の位置付けになるか。	市民参加条例に基づく意見交換会は、基本計画策定時に実施しており、令和4年度の基本設計の説明会に引き続き、今回は実施設計の内容について報告する機会として開催するもので、市民参加条例に規定している意見交換会には該当しません。 しかしながら、今回の質疑応答の内容については、意見交換会と同様に、後日、開催概要として本市ホームページに公開します。
72	説明会当日や後日のメールで寄せられた意見は、必ずホームページなどに公開してほしい。	
73	説明会自体やることを知らない市民がたくさんいる。もっと開催することを周知し、多くの市民に説明したほうがよい。	今後も、説明会だけでなく、広報あつぎや市ホームページを活用し、市民の皆様への情報提供に努めていきます。